

令和5年度第8回
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：2024年3月19日（火）午後3時開会
場 所：Web会議

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第12次札幌市環境影響評価審議会委員

- ◎坪田 敏男 北海道大学大学院獣医学研究院 教授
秋山 雅行 (地独) 北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
環境保全部長
石川 志保 酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 准教授
奥本 素子 北海道大学大学院教育推進機構 准教授
小幡 宣和 札幌学院大学法学部 准教授
片山 めぐみ 札幌市立大学デザイン学部 准教授
河合 久仁子 東海大学生物学部 教授
北岡 真吾 北海道大学サステイナビリティ推進機構 特任准教授
高橋 英明 (地独) 北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
環境保全部 専門研究員
奈良 顕子 (一社) 北海道建築技術協会 常任理事
福原 朗子 北海道科学大学工学部 講師

計 11名 ◎ : 会長、○ : 副会長

(2) 事務局

- 札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長 西村 一郎
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課長 坂田 一人
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係長 石田 陽子
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係 成田 浩之

2 報道機関

1 社

3 傍聴者

3 名

1. 開 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） 定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第8回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

環境共生担当課長の坂田でございます。

今回も、前回までと同様にオンライン形式で開催させていただいております。

また、札幌市情報公開条例の規定に基づき、本会議は傍聴希望者向けにYouTubeにて限定公開という形でライブ配信しておりますことを報告いたします。

なお、議事録作成のため、本会議映像を録画しておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、環境管理担当部長の西村よりご挨拶申し上げます。

○西村環境管理担当部長 札幌市環境局環境管理担当部長の西村でございます。

環境影響評価審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、予定では今年度最後の第8回目となります審議会にご参加いただきまして、心より御礼申し上げます。

本日の会議でございますが、前回に引き続き、西部スラッジセンターの3～5系焼却施設の改築事業に係る配慮書について、答申案のご審議をお願いしたいと存じます。

今回も、当該事業を環境保全上より望ましいものにしていくため、専門的な見地からのご意見を頂戴したいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 最初に、本日の資料を確認させていただきます。

事前にメールで送付させていただいたところですが、まず、次第、委員一覧、そのほか、札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業計画段階環境配慮書、資料1-1、これまでの審議会における委員意見及び事業者回答について、資料1-2、答申書（案）となっております。

なお、配慮書図書の本書、要約書は事前に送付させていただいております。

資料は以上となります。

本日は、委員15名のうち11名の出席を予定しております。

以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定により、この会議は成立していることをご報告いたします。

なお、石塚委員、伊藤委員、水島委員及び渡部副会長は、所用により欠席となっております。

委員の皆様におかれましては、ここでカメラをオンにさせていただきますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、坪田会長をお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いたします。

2. 議 事

○坪田会長 それでは、進めさせていただきます。

本日は、札幌市の西部スラッジセンター関係の審議が予定されております。

終了時刻は15時30分頃を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議題は、札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業計画段階環境配慮書に係る第3回目、答申（案）についての審議となります。

では、これまでの審議概要の振り返りと事前にメールで提示させていただいております答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（石田環境共生係長） 環境共生担当課の石田からご説明させていただきます。

まず、資料1-1をご覧ください。

前回の第7回審議会における委員意見と事業者回答について簡単に振り返ります。

なお、グレーの網かけ部分は、前回の審議会後に修正、追加があった回答となっております。

前回は、主に大気質についてのご質問、ご意見を6点いただきました。

1点目から3点目までは、確認事項でしたので、省略させていただきます。

4点目ですが、現行の煙突の排出口の臭気指数や臭気濃度自体は測定していないのかというご質問についてですけれども、現在の施設においても臭気指数を測定しているのご回答でした。

5点目ですが、配慮書5-39ページの4行目の予測の結果の表記の意味合いについてのご質問がございました。

回答としましては、排出口における数値ではなく、敷地境界における数値であるということでした。

6点目ですが、現行の煙突の高さ50メートルに対し、新規煙突の高さが30メートルまたは40メートルという予測をした場合、高さの条件が変わり、排出口における臭気指数の許容限度が変わってくる可能性があるため、その評価が必要ではないかというご意見がございました。

事業者回答としましては、本配慮書に記載されている条件値等が誤っているため、現在、これらの計算値を見直しており、方法書段階以降に改めて結果を提示させていただきますとのことでした。

2ページ目に関しましては、第6回審議会後の質問と回答になりますので、参考にご覧ください。

これらの意見を踏まえまして、事務局から答申（案）をご提示いたします。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業計画段階環境配慮書について、記書き以降を読ませていただきます。

「本事業は、札幌市手稲区手稲山口地区の一部を事業実施想定区域として、下水道法に（昭和33年法律第79号）基づく下水汚泥処理施設である札幌市西部スラッジセンターの3～5系焼却施設を同一敷地内において改築するものである。

事業計画の更なる検討に当たっては、次に掲げる事項について検討を加え、本事業による環境影響を極力回避又は低減すること。また、検討結果を方法書以降の手續に反映させること。

1 総論。

本事業実施想定区域の周辺には、環境の保全についての配慮が必要な住居等が存在することから、改築後の焼却の稼働に伴う環境への影響が極力回避又は低減されるよう、煙突の高さや計画建築物の構造等について十分考慮の上、適切な絞り込みを行うこと。

2 各論。

（1）大気環境（悪臭）について。

悪臭について調査、予測及び評価するに当たっては、実測定により現在稼働中の施設の気体排出口（煙突）における臭気排出強度を算出する等、現況と比較しながら適切に対応すること。

（2）温室効果ガスについて。

工事の実施段階における温室効果ガスの影響について環境影響評価項目への選定を検討すること。」。

以上となります。

○坪田会長 ありがとうございます。

それでは、本審議会の答申（案）につきまして、修正はございますか。

なお、ご発言の際は、具体的な文章の形でいただければと思います。

発言がある方は挙手ボタンにてお知らせいただければと思います。

いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○坪田会長 これまでの審議事項は大体網羅されていると思いますが、各論的なところは方法書以降でということになっておりますので、それも踏まえて、これを答申としたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○坪田会長 ありがとうございます。

それでは、今後の答申作成の流れについて、事務局から提案をお願いします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） この答申（案）を最終的な答申として決定させていただきます。

答申については、坪田会長にご一任いただきたいと思います。

○坪田会長 それでは、答申については、そのように進めてまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして、札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業計画段階環境配慮書についての審議を終了いたします。

本日の審議はここまでとさせていただきます。

進行を事務局にお返しします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 坪田会長、どうもありがとうございました。

3. 閉 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） 本日の審議会が今年度最後となりますが、委員の皆様には、年度中の審議会において熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

次年度は、今のところ、発寒清掃工場更新事業と西部スラッジセンター改築事業の方法書の審議が予定されております。

来月4月につきましては審議会の開催は予定していませんが、次回審議会の日程調整等につきましては、開催時期の見通しが立ち次第、ご連絡させていただきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

では、本日の審議会は、これをもちまして散会といたします。

ありがとうございました。

以 上